

倉吉市商品等販路開拓支援事業費補助金の申請等の手続きの流れ

項目		実施者	時期	必要書類等
1	補助金交付申請	申請者	随時 (予算の範囲内)	①補助金交付申請書 ②事業計画書 【添付書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 商談会等の概要が分かるもの (出展概要、パンフレット等) ・ 展示予定商品等の資料、パンフレット等 ・ 会社概要のわかるもの ・ 市税を完納している証明書 ※市役所税務課(第2庁舎2階)で、「市税に未納がないことの証明(税目・税額の記載なし)」を取得してください。(1通300円) ③事業の収支予算書
2	補助金交付決定	市	申請から10日以内	交付申請を審査し、補助金を交付すべき事業と認めた場合には、補助金交付決定通知書を交付。
3	補助事業の実施	申請者	補助金交付決定後	-
4	実績報告	申請者	事業完了から20日以内に提出	①補助金実績報告書 ②事業報告書 ③事業の収支決算書 【添付書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支払に係る領収書等の写し ・ その他本事業に係る関係書類 (出展状況の分かる写真等)
6	補助金額の確定通知	市	実績報告から2週間程度	実績報告を審査し、補助事業が決定内容等に従って遂行されたと認めた場合は、補助金交付額の確定通知書を交付。
7	補助金請求	申請者	補助金額の確定通知後	①補助金支払請求書 【添付書類】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付決定通知書の写し ・ 補助金交付額の確定通知書の写し ・ 補助金等受入額調書
8	補助金支払い	市	請求から1ヶ月程度	-